

## 令和6年度 第1回船橋市子ども・子育て会議 会議録

### 開催日時

令和6年5月16日（木）10時00分～11時15分

### 開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

### 出席者

#### （委員）

佐藤副会長、生田委員、伊藤委員、尾木委員、小出委員、児玉委員  
鈴木（五）委員、鈴木（ひ）委員、竹園委員、田中委員、鶴崎委員、原委員  
古川委員、山岸委員、山中委員、山本委員

#### （市職員）

川端健康福祉局長、森こども家庭部長、三輪こども政策課長  
大塚こども家庭支援課長、大山子育て給付課長、鈴木児童相談所開設準備課長  
北川保育運営課長、渡邊保育入園課長、齊藤地域子育て支援課長  
岸療育支援課長、高橋地域保健課長、田島教育総務課長、由良青少年課長  
※その他関係各課職員

#### （事務局）

こども政策課 渡邊課長補佐、古川主査（総務企画係長）  
住田主事、成松主事

### 次第

1. 開会
2. 議題等
  - （1）次期計画の策定について
  - （2）船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について
  - （3）次期計画の基本理念、基本方針及び基本施策について
3. 閉会

### 公開区分

公開

### 傍聴者の定員・傍聴者数

定員10人 傍聴者2名

## 議事

### 1. 開会

#### ○事務局（こども政策課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和6年度第1回船橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課 課長補佐の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

本日の審議は90分程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度、トークボタンを押していただくようお願いいたします。

オンライン参加の皆様につきましては、ハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言される際を除き、マイク機能はオフにしておいていただきますようお願いいたします。

ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの挙手機能でお知らせください。会長の指名を受けましたら、挙手機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手を下げて、マイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。終わりましたら、マイク機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

今年度、第1回目の会議ですので、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

#### （委員紹介）

続きまして、市の職員をご紹介させていただきます。

#### （職員紹介）

これより、資料の確認をさせていただきます。

#### （配布資料の確認）

本日の会議の進行などについてのご案内は、以上です。

それでは、これより議事の進行を代わらせていただきますが、会長の横山委員より体調不良により欠席のご連絡がございましたので、本日の進行は副会長をお願いいたします。

佐藤副会長どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議題等

### ○佐藤副会長

みなさま、おはようございます。本日会長に代わりまして佐藤の方が進行させていただきます。

それでは、令和6年度第1回船橋市子ども・子育て会議の議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、20名の委員のうち、16名の方々にご出席をいただいておりますことから、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第2項に規定されております、過半数の「定足数」に達しておりますことをご報告いたします。

また、「会議の公開・傍聴」についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は「公開」としております。傍聴者の定員につきましては、10名までとして、市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。

本日、2名の傍聴者がいらっしゃいます。

それでは、ここで、傍聴者に入場していただきます。

傍聴者の皆様は、受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

### (1) 次期計画の策定について

#### ○佐藤副会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1点目、「次期計画の策定について」、こども政策課よりご説明をお願いいたします。

#### ○こども政策課長

こども政策課です。本日は、議題1から3にかけて、子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子どもの貧困対策計画に関する事項について説明をさせていただきます。

それでは、議題1、次期計画の策定について、説明させていただきます。資料1、1ページをご覧ください。計画の法的位置づけです。

市町村子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法に基づく法定計画でございます。

子ども・子育て支援法第61条第1項において、「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」と規定されていることから、令和2年度から5カ年の計画を、第2期として策定いたしました。今年度が計画の最終年度ですので、次の5カ年の計画の策定作業をしているというところでございます。

また、現行の子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画にも位置づけられておりますが、同法は令和7年3月31日までの時限立法であり、期間延長されるのかは現時点では通知等がございませんので、次期計画での位置づけは未定でございます。

続きまして資料の2ページをご覧ください。

昨年度の会議にてご説明いたしましたとおり、今回の計画策定においてはこども家庭支援課が所管しております、「親子のしあわせ応援プロジェクト」と、「船橋市ひとり親家庭等自立促進計画」を統合することとしております。

それぞれの計画の根拠法令は資料のとおりで、策定は努力義務となっております。

続きまして資料の3ページをご覧ください。

こちらは、現行の子ども・子育て支援事業計画と本市の他計画との関係性をお示しております。

次期計画についても「総合計画」を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画として、他の計画と調和を保ちながら策定を進めてまいりたいと考えております。

続いて4ページをご覧ください。

次期計画の名称についてです。正式名称が長くなりますが、計画名を並列で表記する形を予定しております。また、今回の策定にて統合することに伴い、現在「親子のしあわせ応援プロジェクト」と位置付けているものを「子どもの貧困対策計画」とし、法律上の名称に変更したいと思います。

昨年度の会議において、今回の3つの計画を統合した後、2段階目として、こども計画の策定をしたい旨ご説明いたしました。こちらも繰り返しになりますが、市町村のこども計画は、国のこども大綱と都道府県がこども計画を策定する場合には、その内容も勘案して策定することとされております。

千葉県が今年度、県のこども計画を策定する予定とのこと。本市としては、今年度3つの計画を統合した後、子どもに関する幅広い施策を取りまとめることとなる、本市のこども計画について、来年度から、策定に取り組んでいくことが想定されますので、その際に、例えば、船橋市こども計画のような名称に統一したいと考えております。

続いて5ページをご覧ください。

次期計画の策定体制をお示しております。計画策定にあたり、左側に記載のとおり、庁内において策定委員会を設置し、こども家庭部長を筆頭に、関係各課の課長が構成員となって、協議を進めてまいります。また、具体的な作業については、その下に策定部会を作って、作業を進めてまいります。

この策定部会で計画案を作成し、子ども・子育て会議にてご説明し、いただいた意見をふまえ必要な修正を行い、最後にパブリックコメントを経て計画を策定する、という流れになります。

最後に6ページをご覧ください。

今後のおおまかなスケジュールです。上段に記載がありますとおり、子ども・子育て会議の開催が例年よりも多く、5回を予定しております。

5月から11月までの計4回で計画の内容にご意見を頂き、2月の会議ではパブリックコメントの結果を報告、年度末に計画策定という流れを予定しております。

議題1の説明は以上です。

## ○佐藤副会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) 船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について

### ○佐藤副会長

続いて議題の2点目、「船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について」、こども政策課よりご説明をお願いいたします。

### ○こども政策課長

こども政策課です。議題2「船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について」ご説明いたします。次期計画を策定していくにあたって、現在の船橋市の状況について、ご説明させていただきます。基となるデータは各種統計資料や昨年度実施しました子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果であり、各ページの右下にページ番号をお示ししております。

それでは資料2、1ページをご覧ください。

こちらのグラフは、本市の総人口と0歳から17歳の未成年人口とその割合の推移を表したものになります。

直近総人口は、現在、約64万8千人であり、増加傾向にあります。

その一方で、未成年人口については減少傾向であり、現在約9万4千人となっております。

それにより、赤の折れ線グラフで示しております未成年人口割合も低下が続いています。

続いて2ページをご覧ください。出生数についてです。出生数についても、毎年減少傾向にあり、平成21年では6,057人でしたが、令和5年の出生数は4,125人となっております。

続いて3ページをご覧ください。合計特殊出生率についてです。合計特殊出生率は、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに生む子どもの数の平均を示す指標です。赤の折れ線グラフが本市の合計特殊出生率となりますが、平成27年から減少傾向であり、国や県と比べても低い数値となりました。

続いて、4ページをご覧ください。

女性の労働力率についてのグラフです。水色の折れ線グラフの平成12年からピンクの折れ線グラフの平成27年にかけて上昇していますが、赤の折れ線グラフの令和2年のデータでは、時期的に新型コロナの影響があったのではと推測されますが、女性の労働力率が低下しております。

また、赤の折れ線グラフの令和2年の船橋市と、黒線の千葉県の令和2年のデータ、それから黒の点線の国の令和2年のデータ、国・市・県それぞれ令和2年のデータを比べると、概ね同様の傾向であるとわかります。

女性の労働力が結婚・出産期にあたる年代に一旦減少し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブについてはゆるやかにできてきています。

続きまして、5ページをご覧ください。女性の就労状況です。フルタイム就労は、太枠で囲った部分の0歳子どもの母親が63.7%と最も高く、子どもの年齢の上昇に伴いその割合は減少しています。

一方で、パートタイム就労は0歳子どもの母親が14.2%と最も低く、子どもの年齢上昇に伴い増加しており、子どもの成長に伴い就労形態が変化する傾向が見られます。

続いて6ページをご覧ください。母親の就労状況を経年で比較したものになります。過去の調査と今回の調査を比較しますと、就学前児童、小学生ともに、就労している割合の上昇が続いております。また、今後の就労希望についても、フルタイム、パートタイムの合計を見ると実態よりも高くなっていることから、今後も母親の就労率が上昇していくことが考えられます。

続きまして、7ページをご覧ください。児童扶養手当と離婚の状況についてです。児童扶養手当の認定を受けている世帯、受給している世帯ともにやや減少傾向、離婚件数はほぼ横ばいとなっています。

なお、児童扶養手当の認定世帯と受給世帯に差がありますが、これは認定された世帯のうち、基準以上の所得があり全部支給停止になった世帯数を差し引いているためです。また、今回実施したアンケート調査の「ひとり親家庭保護者」については、今後の調査項目においても、市で把握できるこの児童扶養手当をはじめ、ひとり親家庭を対象とした手当の認定を受けている世帯の保護者となっています。

続いて、8ページ、9ページをご覧ください。

子どもの貧困対策に関して、今回調査では、各世帯の生活状況の指標として、所得だけでなく、三つの点から「生活困難度」という指標で分類をいたしました。

一つ目が、低所得要素、二つ目が、生活必需品や光熱水費等の支払い状況による、家計のひっ迫要素、三つ目が、資料9ページにお示ししております、費用を理由として習い事や家族行事等の子どもの体験機会が損なわれたことがあるかどうかの、子どもの体験の欠如要素です。

生活困難度による分類の3つの層「困窮層」「周辺層」「一般層」については、東京都立大学の子ども・若者貧困研究センターが、平成28年度に実施した東京都子供の生活実態調査において用いた指標で、所得のみによる線引きよりも、妥当性が高いとされ、千葉県はじめ、様々な自治体の調査で用いられている指標となっています。

続いて、10ページをご覧ください。

調査対象の保護者の状況について、只今ご説明いたしました「生活困難度」指標による分類をした結果となります。

ひとり親世帯については、市で抽出が可能なひとり親手当の認定を受けている保護者が調査対象となっているため、単純な比較はできませんが「困窮層」「周辺層」の割合が多くなっております。

続いて、11ページをご覧ください。

こちらは、平成30年度に実施した前回調査と今回調査とでの、低所得に該当する世帯の割合を比較したグラフです。低所得要素に該当する世帯については、微増となっています。

前回調査では、貧困層の考え方について、先ほどご説明いたしました生活困窮度による指標ではなく、世帯の手取り収入と世帯人数から算出した簡易的な等価可処分所得が、国の統計調査である「国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯としておりました。

11ページのグラフは、前回調査からの経年変化を把握するため、今回調査を前回調査と同様の基準で比較したものとなっております。なお、国民生活基礎調査の結果により、今回調査では127万円未満の世帯を低所得世帯、前回調査では、その基準が122万円となっております。

なお、ひとり親世帯の「低所得要素に該当する」の割合が48.9%となっておりますが、これは調査票を配布したひとり親世帯数3421世帯の有効回収率約35%のうち、有効回答のあった896を母数としてみております。

今回の結果をみると、ひとり親家庭の約半数は低所得に該当していないともよみとれますが、次の12ページの家計のひっ迫状況「ひとり親世帯」をご覧くださいと、困窮層が約9割、周辺層でも約5割の方が苦しい、大変苦しいと回答しており、低所得要素に該当するかどうかによらず、実態としては困窮度合いが高いものと考えています。また、「一般世帯」でも同様に、困窮層および周辺層では多くの世帯が苦しい、大変苦しいと回答しております。

続いて13ページをご覧ください。スポーツに関する習い事やクラブについては、生活困窮度が高いほど、「したいができなかった」理由として「費用がかかるため」という

経済的な理由を回答した割合が高くなっております。

続いて14ページの、キャンプやバーベキューについては、「費用がかかるため」のほか、「時間がない」といった理由も多い状況となっております。

続いて15ページをご覧ください。公共施設での無料の教室やイベントに関しては、「したいができなかった」理由として、「時間がない」「開催時間が合わない」「情報が無い」などの理由が多く見受けられました。

続きまして16ページをご覧ください。

子育てや教育を主に行っている保護者の割合です。一番左側の今回調査の、「父母ともに」の割合が60.0%となっており、一番右の第1回調査、まんなかの前回調査の数値と比較すると都度増加傾向であり、父親の子育てへの参加率が増えていることがわかります。

続いて、17ページをご覧ください。子どもをみてもらえる親族・知人等がいるか、というアンケートの結果となっております。

日常的、緊急時共に、「家族・親族」の割合が最も高いですけれども、日常的の就学前児童保護者で、幼稚園、保育園、学校等の先生の割合が他と比べて高くなっております。また、「頼れる人がいない」と回答した人が一定数いることがわかりました。

18ページをご覧ください。就学前児童保護者の育児休業の取得状況についてです。

水色の部分ですが、左側の母親、右側の父親共に、前回調査と比較して、育児休業取得率が上昇しており、特に父親については4倍以上になっているなど、育児休業の取得が進んでいることがわかります

続いて19ページをご覧ください。

育児休業を取得していない人の理由です。

左側の母親で最も高い理由は「子育てや家事に専念するため退職した」となっておりますが、前回の調査と比較すると低下しました。

父親は「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」が主な理由となっております。

続いて、20ページをご覧ください。就学前児童の保護者の「子育てをする上で感じること」のグラフです。

上の方でまとめて太枠で囲っている箇所である「①子育ての喜びや生きがいを感じる」から「④子どもがいると家庭が明るくなる」は、子育てに関するポジティブな感情であり、「よく感じる」「時々感じる」を合わせた割合がいずれも90%を超えています。

その一方で、子育てを負担に感じている部分の高い回答としては、「⑧自分の時間がとれず、自由がない」、「⑩子育てによる身体の疲れを感じる」であり、「よく感じる」「時々感じる」を合わせた割合がいずれも70%を超えています。

子育てについて楽しさを感じる一方で、不安や負担感を感じていることがわかります。

続きまして、21ページをご覧ください。

どのような環境を整えば子育てがしやすくなるか、をたずねた設問のグラフです。全ての区分で「医療費や保育料、教育費など、子育てにかかる経済負担が軽減された環境」が最も高く、経済的な支援のニーズが高いことが分かります。

続いて、22ページをご覧ください。

ここからは、子どもに行ったアンケート調査の結果です。

子どもの学習について、学校の授業理解度を問う設問に対する回答を示したグラフとなります。

学校の授業に関して、「いつもわかる」及び「だいたいわかる」と回答した割合は、小学生よりも中学生で低く、生活困難度別では、困窮層の方が低い傾向があります。

続いて、23ページをご覧ください。

将来、どの学校まで進学したいかを問う設問に対し、小学生、中学生ともに困窮層ほど「高校」と回答する割合が高く、「大学」と回答する割合が低い傾向にあります。

24ページ、25ページでは、子どもの気持ちに関する項目を抜粋しております。

24ページをご覧ください。

子ども自身の将来に関する設問についての回答を示しております。

「がんばれば、良い結果が出ると思う」について、「とても思う」及び「思う」と回答した割合は、小学生、中学生ともに困窮層で低い傾向があります。

続いて、25ページをご覧ください。

ただいまの設問と似たような設問となりますが、「自分の将来が楽しみだ」と思う子どもについても、「とても思う」及び「思う」と回答した割合は、小学生、中学生ともに、困窮層で低い傾向があります。

続いて26ページをご覧ください。

こちらは周りの大人が自分の思いや考えを聞いていると思うか、をたずねた設問のグラフです。

学校の先生以外の大人や市役所の大人と話す機会が少なく、親や保護者、祖父母や親戚、学校の先生が子どもたちの意見を聞く主な対象であることがわかりました。

最後に、27ページをご覧ください。

子どもがどのような手段で大人に意見を伝えたいか、をたずねた設問のグラフです。小学生では、「直接」「学校で答えるアンケート」「家で答えるアンケート」の割合が高く、中高生では、「LINEなどのチャット」の割合が小学生と比べて高くなっております。

意見の伝え方の希望は年齢に応じて違いがあり、それぞれの手段を整えることが重要

と考えられます。

次期計画の策定においては、ここまでご説明した内容などを活用して、市の状況や、個別の施策ごとの現状や課題点を分析してまいりたいと思います。

資料2についての説明は以上です。

### ○佐藤副会長

ご説明ありがとうございました。

こちらは昨年度実施していただいたアンケートの結果をまとめていただいたものになります。

それでは、議題の2点目「船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について」ご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。

### ○竹園委員

父母会連絡会 竹園です。

よろしく申し上げます。ページごとに短く聞かせてください。3ページについて、船橋の出生率は低いのだなと思いましたが、これは全国的に見てもかなりの低さにあるのでしょうか。また、原因についてはどのような評価をしているのでしょうか。これがまず1点目です。

2点目は11ページについて、低所得者に該当する世帯の割合についての前回の調査の部分のN数、サンプル数が今回と比べるとかなり低いと思ひまして、その原因について教えてください。

3点目は、13ページと14ページについてです。これも興味深い数字だと思ひましたけれども、前回調査と比較してどうだったのでしょうか。ここ数年の間でその貧困度というか、あるいは子どもの体験とか色々なものが困窮層、周辺層、一般層の全てにおいて可能性が減ってしまっているのか、それとも、あまり数字は変わらずそこまで重要な要素ではないのか、その点をお伺いしたいと思ひました。

あと21ページの子育てがしやすくなると思う環境ということで、経済的な背景が大きいと思ひましたけれども、この3番目にたてられている放課後ルームについてです。

今待機児童がやっぱり全国ワースト1位になってしまっていて、個人的にこれはかなり大きな問題な気がしているので、その辺の評価について、今回は青い点線の中では触れられていませんでしたが、その点についてお聞きしたいと思ひました。

あと、26ページの子どもの意見聴取で、市役所の大人という項目が立っている点が面白いなと思ひました。学校の先生という項目についてですが、学校の先生はやっぱり忙しいと思っております。やはり内情を見ているとこの何年間かはかなり荒れていて、大変な状況になってしまっています。学校が悪いとか、先生が悪いとかではなく、これについても経年で過去のデータとかがあり、忙しさが数値化されているのであれば、考え方が見やすくなると思つたので、もしそのようなデータがあれば知りたいと思ひまし

た。以上です。

### ○佐藤副会長

竹園委員ご意見、ありがとうございました。

それでは全部で5点ご質問があったと思います。1点目が少子化の出生数の減少についてのご質問、2点目が前回調査のサンプル数が少ない点についてのご質問、3点目が子どもの体験についてというところの前回との比較についてのご質問、4点目が子育てしやすくなる環境についてのご質問、5点目がお子さんの意見を伝える方法についてのご質問です。ご回答お願いいたします。

### ○こども政策課長

いくつか課がまたがりますので順次回答させていただきます。まず出生数について、3ページの出生数の減少のところという理解でよろしいでしょうか。

### ○竹園委員

はい。1.14という数字がどれぐらい全国的に悪いものなのか、それとその評価です。

### ○こども政策課長

令和4年度の数字で船橋1.14になっております。薄緑色が国の1.26、県が水色の1.18という比較になっております。

他市の詳細なデータは持ち合わせておりませんが3ページの資料で、過去から見ていくと、一時県と市の出生率が逆転したところもありますけども、基本的には同じ傾向で推移しているということを考えております。合計特殊出生率が低下している原因といたしましては、船橋ではこうだというようなデータを持っているわけではありませんが、全国的に言われていることですけども、結婚数の減少や、晩婚化、1世帯で子どもを産む数が減っていることが原因であり、全国的にこの長い期間をかけて顕著になっているのかなど。一般的な考えになりますが、そのように考えているところです。

### ○健康福祉局長

すみません。補足いたします。出生率については手元にデータはありませんが、都市部を中心に1.14というのは相当全国的に低い部類に入ると思います。

### ○こども家庭支援課長

こども家庭支援課長です。11ページの低所得の割合が前回の調査と比べて回答数が低いのは何故か、ということについて、調査対象者数が今回は6,000件で前回は4,000件でしたので、分母が異なることが原因と思われる。13、14のご質問については、現在資料を確認していますので、後ほど回答させていただきます。

### ○こども政策課長

先に21ページ、放課後ルームの件について、ご回答いたします。確かに本市では放

課後ルームの待機児童が多いという状況にあります。今回アンケートの中でも利用状況を調べさせていただいたところもありますし、本市の待機の実態というところもありますけども、この放課後ルームのニーズと必要数については、国の指針の中で数値化して計画に盛り込んでいくものになっておりますので、そのあたりの数というのをこれから所管課と数値化し、計画の中で解消を目指すというところを、またご説明させていただきたいと考えているところです。

それから続いて、26ページの子どもの意見聴取の経年のデータがあればということですが、こちらについては、今回のアンケートから初めて試みたもので、経年で追っているデータはございません。申し訳ありません。

### ○こども家庭支援課長

こども家庭支援課です。13、14ページについて、前回調査と比べて各階層で減っているのかということですが、今回対象の層を分けてしまった手前、前回の混じったものとを比較してということはデータの都合上お答えできませんが、傾向としては経済的にひとり親の方が厳しいという傾向にはなっております。

以上でございます。

### ○竹園委員

極端に目立って体験が減っているとか、数値的にどの層でもあまり変化しているとは言えないということで理解しているわけですね。

### ○こども家庭支援課長

おっしゃる通りでございます。

### ○佐藤副会長

はい、ありがとうございました。その他ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。小出委員お願いいたします。

### ○小出委員

社会福祉協議会の小出です。

17ページの子育ての実態のところ、説明でもございましたが、頼れる人がいないという数値が高いということで私もこれを見てこれだけいるのか、というのが正直なところですけども、併せまして、たまたま昨年12月にNHKで頼れる人がいない子育て、アウェイ育児の乗り越え方というものが特集されておりました。

やはりアウェイ育児は本当に辛いということで、番組でも取り上げられたのですが、船橋市につきましても、ママ友の作り方ですとか、人と人が触れるような形で子育て支援センターや児童ホームとかで、いろんな施策が展開されているとは思いますが、番組が特集されるぐらい数字も多いとのことですので、この施策をさらに一歩、二歩でも進めていくことが必要なのではないかと思えます。

計画に盛り込むなり、また具体的な施策として展開していただければというように思

っています。たまたまですが、この中では埼玉県の熊谷市の地域子育て支援拠点では、関西人を対象にした「関西だけのお母さん達で集まりましょう。」というものが取り上げられていました。そうすると「関西弁が久しぶりに聞けて良かったわ」ということで、仲間づくりが円滑に行えたみたいなことも取り上げられておりましたので、こういったことも参考にしていただきまして、ぜひ取り組みを進めていただければと思います。

### ○佐藤副会長

小出委員、貴重なご意見と情報をありがとうございました。  
それではほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。  
それでは議題の2点目を終了とさせていただきます。

### (3) 次期計画の基本理念、基本方針及び基本施策について

#### ○佐藤副会長

議題の3点目、「次期計画の基本理念、基本方針及び基本施策について」、こども政策課よりご説明をお願いいたします。

#### ○こども政策課長

こども政策課です。議題3「基本理念、基本方針および基本施策（案）について」ご説明いたします。

本日、机前にお配りさせていただきました現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の冊子27ページをご覧ください。

現行計画の基本理念は、『子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし』をめざして」を基本理念としております。基本理念は、本市における子どもと子育てに関する根本的な考え方を示しております。下段に基本理念の趣旨を記載しております。

ページをめくって28ページ、29ページをご覧ください。

現行計画の基本方針と基本施策です。

基本理念のもと、3つの基本方針を定めております。

まず基本方針1では、子どもの育ちに関するものを示し、「次代を担う子ども一人ひとりが、夢と希望を持って、心豊かに育つことのできるまちをめざします」としています。次に基本方針2では、子どもを育てる主体である親と家庭に関するものを示し「保護者一人ひとりが、喜びや生きがいを感じながら、子育てのできるまちをめざします」としております。そして基本方針3では、子どもや親・家庭を支える地域及び社会に関するものを示し「地域や社会を構成する一人ひとりが、子どもや子育て家庭への理解を深め、お互いに支え合えるまちをめざします」としてあります。

現行計画の基本理念、基本方針および基本施策は、国の基本指針に大きな変更が無かったため、第1期計画から変更せず、継続する形としているところです。

A3横の資料3をご覧ください。

こちらは、次期計画の基本理念と基本方針、基本施策の案でございます。

今回については、子どもの貧困対策計画及びひとり親家庭等自立促進計画を一体として策定することとなりますが、国の基本指針に大きな変更がないこと、また、現行の基本理念及び基本方針につきましては、すべての子ども及び子育て世帯に対する包括的な内容となっており、一体化する計画をふまえた上でも、市の姿勢を示すものとして適切であると考えられます。そのため、次期計画においても、基本理念と基本方針については引き継ぐ方向で考えています。

一方、資料右側の枠に記載の基本施策については、いくつかの修正を考えています。ひとつ新たな視点を盛り込みたいと考えていることとして、枠内の右に記載していますが、子どもの貧困対策について明記したいと考えております。

本市の子どもの貧困対策については、「親子のしあわせ応援プロジェクト」として令和2年3月より推進しており、現行の子ども・子育て支援事業計画でも横断的施策として位置付けているところですが、関連分野における総合的な取り組みとして行う必要があることから、次期計画では各分野に横断的に関係する施策として基本施策に明記するとともに、各基本施策内で取り組みについて記載したいと考えております。

続いて、基本施策のその他の変更点についてご説明いたします。第2期計画の冊子29ページと見比べてご覧いただければと思います。

現行計画の基本施策2「子どもの居場所づくり」について、案では「子どもの健全な育成の充実」と変更しております。上から二番目のところです。

現行計画では主に放課後ルームや児童ホームなどの子どもの居場所の提供に関する事業を位置付けておりましたが、計画の統合や今後のこども計画を見据え、子どもの成長に関する事業を位置付けることを想定し、範囲を広げることとなりますので名称を変更したいと考えております。

次に、現行計画の7「情報提供・相談体制の整備」を、次期計画では、6「多様な子育て支援サービスの充実」の中に含めたいと考えております。

現行計画の6「多様な子育て支援サービスの充実」は、時間外保育事業や一時預かり事業などを位置付けておりますが、趣旨としては保護者が安心して子育てができる環境を目指すことにあります。

情報提供・相談体制の整備についての主な取り組みは、子育て支援コーディネーターや保育コンシェルジュによる利用者支援事業であり、これらは子育て世帯の不安や悩みへのアドバイス等を行うものですので、多様な子育て支援事業と親和性があるため、幅広い事業により子育てしやすい環境を目指すために基本施策を統合したいと考えております。

最後に、案の7「ひとり親家庭等の自立支援の推進」については、現行計画と名称の変更はしておりません。今回統合される「ひとり親家庭等自立促進計画」の内容が網羅して掲載される予定です。このため、現行計画よりも厚みを持つこととなります。

他の基本施策と比べても内容が多くなることも想定されますが、重要な部分ですので、可能な範囲でバランスをとりつつ作成してまいります。

変更点としては以上となります。

今後につきましては、これから庁内にて現行計画に位置付けられている事業ごとに評価、現状と課題の分析をします。これらについて、次回子ども・子育て会議でお示しさせていただく予定です。その後、今後掲載を続ける事業、新たに掲載すべき事業を整理し、それぞれの事業が基本施策のどこに位置付けるか検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

## ○佐藤副会長

ご説明ありがとうございました。

それでは議題の3点目、次期計画の基本理念、基本方針及び基本施策についてご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。

オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。

## ○伊藤委員

具体的に資料にはあがってはいないのですが、今後のことですので船橋市の考えを聞きたいと思っております。基本理念の中で6番目、多様な子育て支援サービスの充実という点がありますよね。地域で孤独な子育てをしている、家庭になにかの支援をしなくちゃならないということは本当に十分に分かります。

ところが今の国の施策で、こども誰でも通園制度というものがありますが、私はまだ保育園で働いているもので、この5月の連休明けは0と1歳児の慣らし保育がとても大変です。毎日来られますし、親御さんが働いているからこちらも頑張って慣れようねと、歓迎しながらやっておりますが、このこども誰でも通園制度というのがあった時には10日ぐらい、0歳から2歳児を短時間で預けるということを聞いています。今、保育所をやっている方がたくさんいると思いますが、保育士不足が大変な状況になっていて、保育士の派遣業者に多額のお金を払っても募集をかけても来ない状況です。来たとしても1週間でやめられてしまう例が全国的にも多くあるというように聞いています。

この施策について、こども家庭庁は子どもの最善の権利と言っておりますが、果たして本当に最善の権利になっているのかどうか疑問です。それが一つと、船橋市はこの制度についてどう捉えているのかというところです。

船橋市で、今試験的にそれをやっているところがあるのでしょうか。2026年から全国展開と言われていますが、そのことについて船橋市はどうか、保育士が不足していて既存の保育所では非常に困っている現状を市はどのように考えているのかということが一つあります。

もう一つは両親親権の問題についてです。基本施策の中でひとり親家庭のことについての資料も細かく読ませていただきました。すごく頑張っていらっしゃってこの資料も

すごく参考になりました。

両親親権になると、片親のひとり親の方に補助金がいなくなります。私も知っている人で DV を受けていて旦那から逃げている人は何人もいます。そういう人たちのことも含めて、両親親権のことを国会で今考えているのかなと思います。

船橋市のこのひとり親家庭の施策はすごくいいと思うので、国に惑わされないうで船橋市で頑張ってもらいたいと思います。以上です。

### ○佐藤副会長

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは今2点ご質問とご意見ありましたが、そちらについてご説明をお願いいたします。

### ○こども政策課長

こども政策課です。まず、こども誰でも通園制度についてご回答させていただきます。

国の方では昨年度からモデル事業が始まっております。今年度についても対象の都市を増やして制度の検討をしているということ、令和8年度から本格実施ということで聞いております。今示されているのは、0歳6カ月から満3歳未満の家庭で過ごしているお子さんが月10時間の範囲内で保育所等を利用できるというようなものでございます。

本市としましては、現在、その制度を実施することになったときにどういったところで受け入れができるのか、というようなことを関係課で協議をしている段階でございます。伊藤委員の方からもございましたが、認可施設の保育士不足ということで職員の確保の課題もございまして、待機児童の関係でまだ対応しなければいけないエリアもございまして、こども誰でも通園制度の預かる部屋の整理、これはまだはっきりしてないところもございまして、受け入れができる施設があるのか、検討しなければいけないという現状でございます。

国の動き、市の状況も見ながら実際取り組んでいくところをこれから、より詰めていかなければいけないというところではあります。そのあたりも踏まえて計画の中で示す何かしらの方向性について、またご説明をさせていただきたいと考えているところです。

### ○健康福祉局長

一点だけ補足させていただきます。こども誰でも通園制度ですけれども、制度自体はいま法改正を国会で審議されている状況ですので、それは国会の方でお決めいただくことかと思っております。

ただもし仮にそれが実施された場合にどうするのかというのは説明した通りでございます。モデル事業は別途実施しているという状況でございます。

### ○伊藤委員

はい、そのことはよく存じ上げております。船橋市の自治体ではどのように受け止めているのかを聞きたいのは、実は6月10日にこども家庭庁と私たちの保育団体との懇

談がありまして、その時にそれぞれの自治体でどういう受け止め方をしているのかと、みんなの意見を寄せ合っただも家庭庁にどのように聞くのかということをしていま調査しているものですから、知りたかったものです。ありがとうございました。

#### ○佐藤副会長

ありがとうございました。もう一点、はいお願いします。

#### ○子育て給付課長

子育て給付課長でございます。ひとり親の方向けの給付金ですとか、医療費の助成につきまして、現行制度では親権のある方にお出しするということなく、実際に養育する方にお出しすることになっております。

今のところ共同親権になった場合にどうなるかというのは特に示されておらず、そのあたりの情報は入ってきておりません。

以上でございます。

#### ○佐藤副会長

はい、ご説明ありがとうございました。

鈴木委員お願いいたします。

#### ○鈴木（ひ）委員

鈴木でございます。

新しい基本方針及び基本施策のところ、現行の中で「情報提供、相談体制の整備」とあったものが今回は6番の「多様な子育て支援サービスの充実」に含まれるということについてです。

資料2の15ページのアンケートの調査の結果では、困窮層や周辺層で「公共施設などで行われる無料の教室やイベント等の参加」についての回答が「情報がなため」という数字が高かったわけですね。この無料のイベントや公共施設で行われるものをいかにその世帯の人たちに有効に活用していただくのかというのは、非常に重要な問題であり、そのような調査結果が出ているのかなと思いました。

しかし、今回新しい建付けの中ではこの情報提供や相談体制の整備を6に含めてしまうと伺いました。このような調査結果が出ており、では、お母さん達はどこで情報を得ているのか、という突き止めた調査はないですね。そこをちゃんと突き止めてやはり決定的にそういう層に、無料なもの、もしくはそれと同等のものが受けられるような機会をできるだけ提供するということも、先ほど小出委員の方からもお話しにもあったように孤立しているお母さん達に対してもそうですが、情報の提供というのがすごく重要なのではないかと思います。

そこが今回これ含まれるとのことですが、結果を加味した上でどのような考えのもと、ここを含んでしまったのかということをお伺いしたいと思います。

## ○佐藤副会長

ご質問ありがとうございました。それでは、ご説明の方よろしくお願いいたします。

## ○こども政策課長

はい、こども政策課でございます。

先ほどのアンケート結果等で、「無料のイベントについて情報がない」と回答した人がこれだけ多くいることがわかり、市で行う各事業を知ってもらえる工夫が必要だなと私たちもこの結果を見て考えたところです。

今回、今まで7としていた「情報提供・相談体制の整備」を6の「多様な子育て支援サービスの充実」の中に含めたところについては、このようなイベントの案内のような情報提供という部分を合体した6の中だけで示すのか、他の関連するところにもちりばめていくのかというところはこれから実際に作っていく中での組み立てていくことになるかと思えます。

ここで二つを一つにまとめましたが、今回のアンケート結果のような事実を軽視しているということではなく、この「多様な子育て支援サービスの充実」というタイトルの中で、また必要な項目を分類したり、分かりやすく書いたりというところで、課題を整理していきたいということです。今までバラバラだったものを少し関係性があるということでもまとめたという意味合いですので、決して簡略化しようという意図ではないと考えています。以上です。

## ○鈴木（ひ）委員

ありがとうございます。

決して軽視をしているわけではないというお話でしたが、やはり情報提供というのが今の時代非常に重要で、むしろそこに厚みを持たせるべきではないかなと、そういう流れがあるのではないかなというように思っています。

無料のイベントですとか、そういうものを提供することだけではなく、子育て世帯のお母さん達の孤立化を防ぐという意味でも、あるいは困窮世帯の救済の意味でも、いじめだとか不登校だとかの様々な面で、情報をどのように必要な人のところに届けていけるかというところが、むしろ厚みを持たせるところだというふうに、そういう認識を持っていただきたいなという思いも込めて質問させていただきました。

ここまで細かく素晴らしいアンケートを取っていただいていますので、この中で「情報がないため」というのがこれだけの回答数があるので、お母さん達はどこで情報を取っているのかというところをあわせて、是非検討していただければと思っています。以上です。

## ○佐藤副会長

ありがとうございました。今回基本方針や基本政策をしていただくにあたって、私も個人的に基本施策の根底にあり、一番基盤にあるところが情報提供にあると思いますので、いかにその情報を必要としている方々に訴求していくかというようなところも合わせてご検討いただければと思います。

それでは他にご意見ご質問等がございますでしょうか。  
竹園委員、お願いいたします。

#### ○竹園委員

今後の検討方法について質問です。前回の事業計画を見ていると、各項目に課題や対応が出ていますが、今後、例えば1, 2, 3と順に沿ってこの会議で検討するという考え方でよろしいでしょうか。

#### ○佐藤副会長

お願いいたします。

#### ○こども政策課長

こども政策課でございます。現時点で具体的な資料の見せ方というところは詰まっておりますが、次回以降では、例えば1の「乳幼児期の教育・保育の充実」ということに対しての現状と課題、課題解決のために取り組んでいくことなどが、実際の計画の冊子では、それぞれ個別に掲載されていきますので、そこを順繰りご説明し、ご意見をいただくことを考えております。以上です。

#### ○佐藤副会長

ありがとうございます。具体的にお示ししていただくと、よりイメージが湧いて今後の参考になると思います。

他にはよろしいでしょうか。

大変貴重なご意見と活発なご議論いただきましてありがとうございます。各委員から頂戴いたしました、意見等も踏まえて、いよいよ計画の原案と作成の過程に入りますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

#### ○佐藤副会長

本日の議事は以上となります。事務局から連絡事項等あればよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（こども政策課長補佐）

ご審議ありがとうございました。

本日机上に置かせていただきました第2期子ども・子育て支援事業計画については、委員の皆様にはすでに配布しているものですので、机上に置いたままお帰りになられても結構でございますが、ご希望であれば持ち帰り頂いても構いません。

次回の子ども・子育て会議につきましては、8月頃を予定しております。

開催通知については、後日、事務局よりご連絡いたしますので、その際にご予定くださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

○佐藤副会長

それでは、拙い進行ではございましたがみなさまのご協力により滞りなく終了できましたこと感謝申し上げます。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。